

市営住宅（公営住宅） 入居者募集一覧

以下の市営住宅（公営住宅）について、入居者を公募します。

団地名	拳田	下滝	新郷	岩本		
募集戸数	1戸	1戸	1戸	1戸		
部屋番号	404	B-301	2-306	1-10		
所在地	柏原町拳田 198-1	山南町下滝 157-1	氷上町新郷 792	青垣町市原 922-1		
構造等	中層耐火5階建	中層耐火3階建	中層耐火3階建	木造2階戸建		
間取り	3DK	3DK	3DK	3DK		
専用面積	75 m ²	64.3 m ²	66.2 m ²	69.9 m ²		
エレベーター	有	無	無	—		
給湯設備	ガス給湯器	ガス給湯器	—	—		
浴室設備	ガス給湯器	ガス給湯器	バランス風呂釜	ガス給湯器		
排水設備	下水道	合併浄化槽	下水道	合併浄化槽		
建設年度	平成12年度	平成元年度	平成7年度	平成元年度		
家賃 (月額)	政令月額 (円)区分	0 ~104,000	22,700円	16,100円	17,400円	14,200円
		104,001 ~123,000	26,200円	18,600円	20,100円	16,400円
		123,001 ~139,000	29,900円	21,300円	23,000円	18,700円
		139,001 ~158,000	33,800円	24,000円	25,900円	21,100円
駐車場利用 可能台数	1台以内	1台以内	1台以内	備え付け		
駐車場使用料 (1台当たり)	2,610円	1,570円	2,090円	—		
所在地の小学校区	新井小学校	上久下小学校	南小学校	青垣小学校		
備考		単身入居可				

【単身入居可条件】18歳以上の単身者であることが戸籍謄本等で確認できる方等

市営住宅（公営住宅） 入居者募集一覧

以下の市営住宅（公営住宅）について、入居者を公募します。

団地名	ウリウト	佐治	柘	中山	
募集戸数	1戸	1戸	2戸	1戸	
部屋番号	3-2	102	①3-101 ②3-301	105	
所在地	青垣町沢野 91-1	青垣町佐治 85-2	市島町喜多 1020	春日町中山 914-1	
構造等	木造2階戸建	中層耐火3階建	中層耐火3階建	中層耐火3階建	
間取り	3DK	3LDK	3DK	3LDK	
専用面積	74.4㎡	65.8㎡	73.5㎡	74.6㎡	
エレベーター	—	有	無	有	
給湯設備	ガス給湯器	電気温水器	ガス給湯器	ガス給湯器	
浴室設備	ガス給湯器	電気温水器	ガス給湯器	ガス給湯器	
排水設備	合併浄化槽	合併浄化槽	合併浄化槽	下水道	
建設年度	平成3年度	平成12年度	平成7年度	平成12年度	
家賃 (月額)	政令月額(円)区分				
	0 ~104,000	15,700円	18,900円	20,500円	19,900円
	104,001 ~123,000	18,100円	21,800円	23,700円	23,000円
	123,001 ~139,000	20,700円	24,900円	27,100円	26,300円
	139,001 ~158,000	23,300円	28,100円	30,600円	29,600円
駐車場利用 可能台数	1台以内	1台以内	2台以内	1台以内	
駐車場使用料 (1台当たり)	1,570円	1,570円	2,090円	1,570円	
所在地の小学校区	青垣小学校	青垣小学校	市島小学校	大路小学校	
備考					

市営住宅（公営住宅） 入居者募集一覧

以下の市営住宅（公営住宅）について、入居者を公募します。

団地名	牛河内	国領		
募集戸数	2戸	2戸		
部屋番号	①105 ②205	①107 ②201		
所在地	春日町牛河内373	春日町国領914		
構造等	中層耐火3階建	中層耐火3階建		
間取り	3LDK	3LDK		
専用面積	68.3㎡	70㎡		
エレベーター	無	有		
給湯設備	ガス給湯器	ガス給湯器		
浴室設備	ガス給湯器	ガス給湯器		
排水設備	下水道	下水道		
建設年度	平成3年度	平成17年度		
家賃 (月額) 政令月額 (円)区分	0 ~104,000	17,200円	20,200円	
	104,001 ~123,000	19,800円	23,300円	
	123,001 ~139,000	22,700円	26,700円	
	139,001 ~158,000	25,600円	30,100円	
駐車場利用 可能台数	2台以内	2台以内		
駐車場使用料 (1台当たり)	1,570円	2,090円		
所在地の小学校区	船城小学校	進修小学校		
備考				

1 家賃

所得により決定します（毎年の申告が必要で、収入分位に応じて決定）。

※ 別途、駐車場使用料や光熱水費、共益費負担、自治会への加入などが必要です。

2 敷金 家賃の3ヵ月分

3 入居資格

① 現に同居し、または同居しようとする親族のある方

※結婚予定がある方も申込ができます。ただし、入居日までに入籍することが必要。

※離婚予定の方は、申込み時点で離婚が完了している必要があります。

② 政令月額が、158,000円以下の方（裁量世帯の場合は、214,000円以下）

※政令月額＝（年間総所得金額－扶養等控除金額）÷12月

※詳しくは、お問い合わせください。

裁量世帯とは・・・

1. 小学校就学前の子供がいる世帯
2. 申込者が満60歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが満60歳以上の者または18歳未満の方からなる世帯
3. 障がい者世帯
4. 戦傷病者世帯
5. 原子爆弾被爆者世帯
6. 引揚者世帯
7. ハンセン病療養所退所者世帯

③ 現在、住宅に困っておられる方

※持ち家のある方は、原則、入居時までに持ち家を処分できること。

※民間賃貸住宅等に居住し、家賃の不払い等により住居の立ち退きを求められている方は、申込みできません。

④ 市税等（丹波市の上下水道使用料・学校給食費など公共料金を含む）の滞納がない方

⑤ 暴力団員でない方

4 申込方法

所定の入居申込書に、「市営(公営)住宅入居申込に必要な書類」の頁に記載してある必要な書類を添え、市役所春日庁舎2階都市住宅課、または本庁1階氷上支所及び各支所（春日支所は除く）へ提出してください。

5 申込受付期間 令和8年6月1日（月）～6月15日（月）

6 入居者の決定 申込者多数の場合は、資格審査後、抽選により決定します。

7 入居予定時期 令和8年7月下旬頃

8 留意事項

- ① 市営住宅は、建築後の年数などによって損耗しています。前入居者が退去した住宅を、生活を営まれるうえで支障をきたす部分のみ修繕した後で、次の方に入居していただきます。住宅ごとの築年数と傷みの程度により美観や修繕の内容も異なりますので、ご了承ください。
- ② 連絡先・申込み内容等の変更や申し込みが不要となった場合は、必ず申し出てください。
- ③ 団地で円満な共同生活を営むことができない方は、入居できません。
- ④ 所得の申告義務があるにもかかわらず申告していない方は、申込みできません。
- ⑤ 入居に当たっては、申込書に記載されている全ての方に入居していただきます。入居のときに単身になった場合は、入居できません。
- ⑥ 住宅使用料・駐車場使用料は、毎月の月末までに、原則として銀行等の口座振替で納めていただきます。
- ⑦ 団地に入居すると各団地の自治会等に入会していただきます。
- ⑧ 住宅使用料等以外の費用として、団地毎に自治会等が管理している共同施設の維持費が共益費として必要となります(これらの費用は、自治会等が徴収されます)。
- ⑨ 団地内では、犬、猫、鳥、猛獣、毒蛇等の動物の飼育は認めておりません(ただし、身体障害者補助犬は、受け入れが可能です)。
- ⑩ 団地内では、駐車場以外に自動車の駐車は原則として禁止です。
- ⑪ 退去の際には、入居された時の状態に修繕・回復を行ってもらいます。特に畳の表替え・ふすまの張り替え・障子の張り替えは、入居期間の長短にかかわらず、必ず退去時に行ってもらいます。
- ⑫ 特別募集住宅は、以下の事案があったことを告知した上で、募集するものです。
 - 火災の発生
 - 自然死や不慮の事故死以外の死亡事案
 - 自然死や不慮の事故死による孤独死が発覚後、概ね3年を経過していない入居にあたっては、誓約書(特別募集住宅であることとの了解とこれを理由に住宅交換等の申し出や異議申し立てをしない)を提出していただきます。
敷金や家賃は同一団地の同タイプのものと同じです。また、市はお祓い等は行いません(入居者が個人負担で行うことは可能です)。

【お問い合わせ】 丹波市役所(春日庁舎) 都市住宅課 TEL0795-74-2364

【市営(公営)住宅入居申込に必要な書類】

下記の必要書類を市役所春日庁舎2階都市住宅課、または本庁1階氷上支所及び各支所（春日支所は除く）へ提出してください。

詳しくは、都市住宅課 住宅政策係（Tel0795-74-2364）へお問い合わせください。

① 市営住宅入居申込書

用紙は市役所春日庁舎2階の都市住宅課、本庁1階の氷上支所及び各支所（春日支所は除く。）にあります。必ず申込書の住宅困窮理由もご記入ください。

下表の区分により入居申込書に必要な書類を添えてください。
入居を希望される方、全てに対して書類が必要となります。

	勤続区分 (事業継続)	② 住民票	③ 所得証明 書	④ 令和7 年分源 泉徴収 票	⑤ 在職証明 書	⑥ 給与支 払証明 書	⑦ 事業収入 申告書	⑧ 市税及び 公共料金 完納誓約 書・調査 同意書	⑨ 誓約書	その他
給与所得者	現在の勤務先に令和6年12月31日以前に就職し、引き続いて勤務している方	◎	◎	○	◎			◎	◎	⑩⑪⑫⑬ ⑭⑮⑯⑰
	現在の勤務先に令和7年1月1日以降に就職し、引き続いて勤務している方	◎	◎	○	◎	◎		◎	◎	
事業所得者	現在の事業を令和6年12月31日以前に開業し、引き続いて営業している方	◎	◎				☆	◎	◎	
	現在の事業を令和7年1月1日以降に開業し、引き続いて営業している方	◎	◎				◎	◎	◎	
現在、無職無収入の方		◎	◎					◎	◎	

◎は、必ず必要。 ○は必要に応じて。 その他は、該当者のみ必要。

②住民票

入居予定者の現世帯全員の住民票（続柄、筆頭者記載のもの）

※婚約中の方は双方の現世帯全員の住民票が必要です。

③所得証明書

配偶者控除の有無及び扶養親族者数について確認できる内容のもの

※令和8年1月1日現在居住の市役所等で令和8年度（令和7年中所得）の証明を受けて提出してください。

（交付開始日が6月8日となられる方もありますので詳しくは、税務課 82-2070 までお問い合わせください。）

④給与所得の源泉徴収票：令和8年6月以降に申込みの場合は、必要ありません。

⑤在職証明書：現在の勤務先から証明を受けてください。

⑥給与支払証明書：現在の勤務先から証明を受けてください。

⑦事業収入申告書：事業所得者で、事業か請負の仕事をしている場合。

☆令和8年5月末までに申込みの方ー令和7年分所得税確定申告をされた方はその申告書の写しを提出してください。

⑧丹波市市税及び公共料金完納誓約書・調査同意書

入居予定者全員の氏名を記入し提出してください（ただし、未成年者は除く）。

⑨暴力団員でない旨の誓約書

その他、該当する方のみ提出してください。

⑩退職証明書

入居予定者のなかで令和7年中は所得があったが、現在退職して所得がなくなった方がある場合、勤務していた先で証明を受けてください。

⑪戸籍謄本：内縁関係にある方、母子世帯・父子世帯・単身の方は提出してください。

⑫婚約証明書：現在、婚約中の方は婚約証明書を提出してください。

⑬生活保護の証明書：受給中の方は福祉事務所が発行する証明書を提出してください。

⑭雇用保険受給資格者証（写）

雇用保険受給中の方は資格者証の写しを提出してください。

⑮売買契約書（写）

現在、持ち家にお住まいの方は、入居時までに持ち家の処分を証明できる書類（売買契約書（写））を提出してください。

⑯り災証明書など

自己の居住していた住宅が、倒壊又は焼失するなどして居住できなくなり、現在住宅に困窮している方で、なおかつ市町長等が発行するり災証明書などで全壊（焼）または半壊（焼）であることが証明できる方は、そのり災証明書および家屋の解体を証明できる書類をご持参ください。

⑰市税等の滞納のないことの証明書

丹波市内在住者以外の方（賦課期日後、丹波市へ転入された方を含む）は、現在居住の市役所等で滞納等がないことの証明を受けて提出してください（丹波市内在住者の方は、不要です）。

※このほか申込みの実態により身体障害者手帳、児童扶養手当受給者証等の書類の提出を求める場合があります。

※用紙は市役所春日庁舎2階の都市住宅課、または本庁1階の氷上支所及び各支所（春日支所は除く）にあります。

※申込書類による入居者資格審査は都市住宅課が行ないます。申込者の状況や提出いただいた書類等の内容によっては、戸籍謄本、在職証明書、退職証明書（雇用保険受給者資格者証（写））、婚約証明書等の追加書類の提出をお願いすることや、申込みをお断りすることがありますのでご容赦ください。

※応募件数が募集戸数を上回った場合には、入居抽選会を

令和8年6月24日（水）午後、春日住民センター[小会議室]で行う
予定です（該当者には郵送により文書でお知らせします）。